

カ合西小学校における感染防止対応等のガイドライン

カ合西小学校長

◎カ合西小学校では、子どもたちの学びと感染症対策の両立のため、マスクの着用及び感染症の予防について以下の通り進めていきます。



1 マスク着用について

- 学校の教育活動の実施に当たっては、マスクの着用を求めないことを基本とし、着用の有無は各家庭及び本人の判断とします。
- ただし、校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など、厚生労働省によりマスク着用が推奨されている場面や感染症が流行している場合は、マスクの着用を推奨することがあります。
- 児童間でマスクの着用の有無による差別・偏見がないように指導します。

2 検温及び健康観察について

- 職員は毎日出勤前に検温をして体調を確認します。ご家庭におかれましてもお子さんの発熱や喉の痛み、咳などの健康状態をご確認ください。
- 健康観察は十分に時間をとって行い、丁寧に児童の健康状態を確認します。ご家庭において上記の確認ができなかった児童は、登校時に検温及び健康観察を行います。
- 登校後、発熱、喉の痛み、咳等の症状や普段と異なる症状がみられる場合は、保護者に連絡し早退の対応をとります。

3 手洗い・うがいについて

- 児童が外から校舎に入るとき、トイレ後、給食前、掃除後の手洗い・うがいを徹底します。
※流水と石けんを使った手洗い
- 共有の物を触った後も手洗いをします。

4 換気について

- 教室等（特別教室、体育館）では、気候上可能な限り、常時2方向の窓を同時に開けます。また、廊下の窓も常時開けておきます。
- エアコン使用時も定期的に換気します。（授業中、休み時間）

5 授業について

感染のリスクが高いとされる以下の学習活動を実施する場合は、上記4の換気についての感染予防対策を基本とし、市教委の通知に沿って以下の通り、**可能な限り感染対策を行いながら実施します。**

- 各教科等に共通する活動として「児童が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
※少人数のグループで実施するとともに、近距離での大声での会話や発声は控える。
- 理科における「児童同士が近距離で活動する実験や観察」

※共用又は備え付けの器具・用具等を使用する際には、配置場所や使用順を工夫し、触れ合わない程度の距離を確保する。

- 音楽における「室内で児童が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」
※体の中心から前方1m程度・左右50cm程度を目安とした距離を確保し、原則、向かい合っでの歌唱は控える。
- 図画工作、美術、工芸における「児童同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
※共用又は備え付けの器具・用具等を使用する際には、配置場所や使用順を工夫し、触れ合わない程度の距離を確保する。
- 家庭科における「児童同士がグループで行う調理実習」
※共用又は備え付けの器具・用具等を使用する際には、配置場所や使用順を工夫し、触れ合わない程度の距離を確保する。また、試食の際は、大声での会話は控える、座席を向かい合わせにしない、向かい合わせにする場合には対面の座席間に一定の距離（1m程度）を確保する等の措置を講じる。
- 体育における「児童が密集する運動」「近距離で組み合ったり接触したりする運動」
※見学や休憩時等には、触れ合わない程度の距離を確保し、大声での会話や発声は控える。

【その他】

- ※ できるだけ個人の教材教具を使用し、児童生徒同士の貸し借りはしません。
- ※ 器具や用具を共用で使用する場合は、使用前後の手洗いをします。
- ※ 休み時間の図書室使用は、時間によって学年を分けて使用します。
(業間…4・5・6年、昼休み…1・2・3年)

6 給食について

- 給食当番はこれまで通りマスクを着用し、流水での手洗いと手指用の消毒液を使用します。
また、健康状態を確認します。
- ランチルームでは、給食当番がスムーズに移動できるよう工夫します。
- 会食中、大声での会話は控えるよう指導します。
- 机は向かい合わせにしない、もしくは向かい合わせにする場合は1mを目安に距離を確保します。

7 その他

- 感染防止に関しては正しい情報を伝えるようにします。

※各ご家庭へのお願い

- 十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事に心がけてください。
- 帰宅後は、手洗い・うがいを徹底してください。
- 心のケアが必要な児童（不安が大きい児童）については、常時、養護教諭やスクールカウンセラー等に相談できるようにします。ご不明な点やご心配なことがございましたら、いつでも学校にご相談ください。

力合西小学校 096-358-8700